

政府系金融機関における「経営者保証に関するガイドライン」の活用実績（令和3年度上期）

金融機関名	①新規に無保証で融資した件数	②新規融資件数	③新規融資に占める経営者保証に依存しない融資割合 【③＝①/②】※2	④保証契約を解除した件数	⑤ガイドラインに基づく保証債務整理を成立させた件数	代表者の交代時における対応										合計 件数
						旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新代表者との保証契約を締結しなかった件数		旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数		旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数		旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数		旧経営者がすでに無保証で、かつ、新経営者から保証を徴求していない件数		
						件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	
商工組合中央金庫	7,572	10,677	70.9%	825	28	283	5.8%	286	5.9%	983	20.3%	1	0.0%	3,293	68.0%	4,846
日本政策金融公庫※1	34,768	82,387	42.2%	372	74	368	5.2%	2,234	31.3%	473	6.6%	3	0.0%	4,057	56.9%	7,135
合計	42,340	93,064	45.5%	1,197	102	651	5.4%	2,520	21.0%	1,456	12.2%	4	0.0%	7,350	61.3%	11,981

※1 日本政策金融公庫は、中小企業事業・国民生活事業の合計。

※2 ①②③は、日本政策金融公庫（国民生活事業）の個人向け融資を除いた長期融資全体に占める割合、件数をいう。